

ビデオ受講システムに関する Q&A（よくあるお問い合わせ）

オンライン講習全般について

Q1.オンライン講習の流れを教えてください。

A1.講習はオンラインでのビデオ講習となり、まず会社情報等を入力（登録）して ID・パスワードを取得した上で、動画（35 分程度）を見て頂き、理解度チェックを受ける流れとなります。理解度チェックに合格（5 問全問正解）すると、受講修了書をダウンロード（PDF 形式）できるようになります。

Q2.オンライン講習はいつでも受講できるのか。

A2.オンライン講習は、国交省 HP からいつでも受講することができます。

Q3.オンライン講習は、集団では受講出来ないのか。

A3.オンライン講習は個人で受講いただく必要があります。上記 A1 の講習の流れのとおり、受講者ごとに ID・パスワードが発行され、受講完了後は受講者ごとに受講修了書が発行されます。なお、国土交通省が定める講習にはオンライン講習以外に「団体による講習」もあり、こちらは集団での受講も可能です。詳細はこちらのページをご覧ください（「国土交通省が定める講習一覧」ページ） <https://www.mlit.go.jp/road/tokusya/haitijoken/koshu/>

Q4.誘導車のオンライン講習について、スマホは対応しているか。

A4.スマホ、タブレットによる受講も可能です。

オンライン講習のシステム（ID 登録等）について

※システム操作等に関するご質問等については、特車運用事務局までお問い合わせください。

特車運用事務局ヘルプデスク窓口

TEL 048-601-3223

E-mail ktr-tokusya-info@mlit.go.jp

Q5.ID とパスワードが発行されたがログインできない。新たに ID を取得してよいか。

A5.ID の重複登録は避けていただきますようお願いいたします。パスワードの確認については、ID、生年月日、連絡先、氏名を記載の上、特車運用事務局あてメールでお問い合わせください。

Q6.個人事業者の場合、どのように入力すればよいか教えて欲しい。

A6.法人区分を「その他（なし）」と選択頂き、会社名欄に「個人事業者」と入力ください。

Q7.受講登録する際、会社名入力欄の右側に「貨物自動車運送事業の許可を受けている事業者は、許可番号を会社名の後ろに記入して下さい」とあるが、具体的に何を記載すれば良いのか。

A7.地方運輸局から受領している許可番号を、会社名の後ろに記入して下さい。
例) ○○運送（関自貨第123号）

Q8.法人区分欄で「後株」を選択し、会社名入力欄において貨物自動車運送事業の許可番号を会社名の後ろに記入したところ、受講修了書の会社名の欄に、「会社名、許可番号、株式会社」と表示される。システム上の不具合なのか。

A8.システム上、そのような表示となりますが、不具合ではありません。ご了承ください。

Q9.オンライン講習を受講したが、名前（会社名）を誤って登録してしまった。変更するにはどうしたらよいか。

A9.ログインした後、「受講内容選択」画面内の「受講者情報変更」ボタンを押下すると、[受講者情報変更] 画面に遷移します。そこから登録内容を変更してください（詳しくは「ビデオ受講システム操作マニュアル」をご参照ください）。

オンライン講習の受講修了書について

Q10.受講修了書に氏名などが印字されないが原因を教えてください。

A10.特車運用事務局へお問い合わせください。

Q11.受講修了書が発行されたが、「高」や「崎」が「？」と印字されている。どのように変更したら良いか。

A11.「高」や「崎」など、いわゆる環境依存文字には対応していないため、登録者情報を印字できる文字に修正いただき、再度受講修了書をダウンロードいただくようお願いします。

Q12.受講修了書には有効期限があるのか。

A12.受講修了書の有効期限は、受講日から 5 年間となります。※修了書有効期限が受講修了書に出力されます。

Q13.有効期限が切れる前に再受講する必要があるのか。

A13. 有効期限が切れた後でも取得済 ID でログインし、再受講することは可能ですが、有効期間が途切れないよう、有効期限前に再受講いただくようお願いいたします。なお、再受講した場合、その再受講日から 5 年間、有効となります。